

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 木付 親次

## 1 日 時

令和4年3月2日（水） 午前10時40分から  
午前11時36分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

木付親次、太田正美、嶋幸一、木田昇、羽野武男、藤田正道、河野成司

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、労働委員会事務局長 稲垣守 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第42号議案のうち本委員会関係部分、第46号議案及び第47号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について及び宇宙港について、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課議事調整班 主査 吉野美穂  
政策調査課調査広報班 副主幹 矢野順子

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和4年3月2日（水）本会議終了後

場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 商工観光労働部関係

### (1) 付託案件の審査

第 4 2 号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）  
（本委員会関係部分）

第 4 6 号議案 令和3年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 4 7 号議案 令和3年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算  
（第1号）

### (2) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症への対応について

②宇宙港について

### (3) その他

## 4 協議事項

### (1) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**木付委員長** ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより労働委員会関係の審査に入ります。

第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**稲垣労働委員会事務局長** 労働委員会事務局の補正予算について、御説明します。お手元の令和3年度補正予算に関する説明書の194ページをお開き願います。

今回、補正をお願いするのは、歳出科目第5款労働費第4項労働委員会費で計774万3千円の増額です。

まず、目の一つ目の1委員会費では、事業名欄、一番上の委員報酬を、事件審査や総会出席など活動実績に伴い45万円増額するとともに、その下の運営費では、新型コロナウイルス感染対策のため、国主催の会議や研修会等が中止あるいはリモート開催になったことに伴い旅費等を216万2千円減額するものです。

次に目の二つ目、2事務局費です。

事業名の一番上、給与費は支給実績に基づき961万4千円を増額するもので、これは、事務局職員の職級構成の変動によるものです。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工観光労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないようですので、これをもって労働委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔労働委員会事務局退室、商工観光労働部入室〕

**木付委員長** これより商工観光労働部関係に入ります。

それではまず、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 商工観光労働部長の高濱です。

皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対する御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は付託案件3件、諸般の報告2項目について担当課室長より御説明しますので、よろしくをお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** まずは、第42号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第13号）のうち、商工観光労働部関係について、御説明します。

お手元のiPadのデータ、商工観光労働部資料の2ページをお開きください。

補正予算の概要です。

表の一番上の総務費ですが1,575万4千円の減額補正です。

これは、地域間の情報通信格差の是正を図るための、市町村に対して行う助成等が見込みを下回ったことによるものです。

その下、労働費ですが3億6,350万3千円の減額補正です。

これは、国の業務改善助成金の採択を受けた者に対して行う県の奨励金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、商工費ですが77億7,625万円の

増額補正です。

これは、観光誘客緊急対策事業における国からの補助金を受け入れることなどによるものです。

商工観光労働部全体では73億9,699万3千円の増額補正となります。

次に、令和3年度から令和4年度に繰越しをお願いする予算について御説明します。

3ページをお開きください。

今回、募集期間の延長など、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化に対応するため、8事業において予算の繰越しをお願いしています。

具体的には、第5款労働費第3項雇用対策費の、外国人労働者受入対策支援事業費7,759万6千円、中小企業等業務改善緊急支援事業費3,120万円です。

4ページに移り、第7款商工費第1項中小企業費の災害時小規模事業者等持続化支援事業費4,886万3千円、営業時間短縮要請協力金給付事業費18億4,121万4千円です。

第2項工鉦業費の医療機器産業参入加速化事業費1,206万9千円、サテライトオフィス整備・誘致推進事業費3千万円です。

第3項観光費の国内誘客総合推進事業費1,800万円です。5ページに移り、同じく第3項観光費の観光誘客緊急対策事業費130億9,727万6千円です。

次に、補正の詳細について御説明します。

6ページをお開きください。

まず、商工観光労働企画課関係の主なものを御説明します。

事業名欄上から4番目の災害時小規模事業者等持続化支援事業費7,913万7千円の減額です。

この事業は、小規模事業者が販路開拓や生産性の向上を図るため、施設改修や機器整備等を行う場合に、必要な経費を助成するものです。

今回、災害パッケージ予算として、当初予算に計上していた1億6千万円については、執行実績を踏まえて、1億2,800万円を減額します。

一方、国がコロナ対策として、人との接触機会を減らす新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援する小規模事業者持続化補助金の低感染症リスク型ビジネス枠を創設したことから、事業採択を受けた事業者に対し、国庫補助4分の3に加えて、県がさらに6分の1を上乗せして助成することとし、4,886万3千円を新たに計上するものです。

なお、この補正額については、全額を繰り越すこととしています。

**藤井DX推進課長** DX推進課関係の主なものについて御説明します。

7ページをお開きください。

事業名欄上から3番目の電気通信格差是正事業費1,794万3千円の減額です。

この事業は、携帯電話不感地域の解消を図るため、市町村が行う移動通信用鉄塔施設整備事業に対して補助を行うもので、今年度は当初2地区の整備を予定していました。

不感地域解消に向けた働きかけは市町村とあわせて、通信事業者にも行っており、該当の2地区に関しては、通信事業者の自主事業による整備となったことから、市町村による整備が不要となり、減額補正を行うものです。

**佐藤先端技術挑戦課長** 先端技術挑戦課関係の主なものについて御説明します。

8ページをお開きください。

事業名欄一番下のスペースポート推進事業費4,523万3千円の減額です。

これは、大分空港の宇宙港としての活用に向けて必要となる調査等を実施するものですが、調査規模の見直し等を実施したことに伴い事業費の減額補正を行うものです。

**田北商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課関係の主なものについて御説明します。

9ページをお開きください。

事業名欄一番下のサービス産業先端技術活用実証事業費1,934万円の減額です。

この事業は、完全キャッシュレスイベントやAI等を活用した経営分析支援などを通じてサービス産業への先端技術導入にかかる課題等に

ついて検証するものでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業をすべて中止したことに伴う事業費の減額です。

なお来年度、事業内容を一部見直した上で、改めて令和4年度当初予算として上程しています。

**足立企業立地推進課長** 企業立地推進課関係の主なものについて御説明します。

10ページをお開きください。

事業名欄下から3番目の企業立地促進事業費9億2,092万円の減額です。

この事業は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期や雇用者数の要件を満たす時期が来年度となる企業があったこと等から、補助金の額が当初の見込みを下回ったものです。

なお、令和3年度は18社に対して補助金を交付します。

**祖母井雇用労働政策課長** 雇用労働政策課関係の主なものについて御説明します。

11ページをお開きください。

事業名欄下から2番目の外国人労働者受入対策支援事業費7,593万9千円の増額です。

この事業は、外国人技能実習生等を受入れ、事業継続に取り組む事業者を支援するため、入国後の待機期間の宿泊費等に対し助成するものです。

具体的には、事業継続に必要となる外国人技能実習生等の受入待機に要する宿泊費等について、補助率4分の3を設定し、宿泊費の限度額を一人当たり4万2千円、移送費の限度額を一人当たり1万4千円として補助する予定です。

続きまして、その下の中小企業等業務改善緊急支援事業費2億880万円の減額です。

この事業は新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する中で、生産性を向上させ賃金を引き上げる中小事業者等を支援するため、国の業務改善助成金の採択を受けた者に対し奨励金の支給等を行うものとして9月補正で予算化したものです。

県の奨励金利用促進のため、前提となる国の助成金と合わせて説明会やデジタルマーケティ

ング、商工団体等を通じた周知を行った結果、国の助成金の申請については、昨年度比で10倍を超える増加となりました。

一方、県の奨励金については、要件であるコロナ感染症の影響による売上30%減少に該当する事業者が少なかったことから、今後の見込みも含め、申請額を3,120万円とし、2億880万円の減額とするものです。

なお、国の業務改善助成金の申請期限延長等が行われたことから、引き続きその活用に取り組みます。

**穴南観光政策課長** 観光政策課関係の主なものについて御説明します。

12ページをお開きください。

事業名欄一番下の別府コンベンションセンター管理維持体制持続化事業費1,994万4千円の増額です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症への対応として、別府コンベンションセンターの休業、自粛等による利用料収入の減少により、施設管理、運営業務の継続に支障が生じたため、大分県立別府コンベンションセンターの管理に関する基本協定書の第38条不可抗力によって発生した費用等の負担の規定に基づき、施設管理等に必要な金額を県が負担するものです。

対象期間は、令和3年4月から令和4年3月までの1年間です。所要額は直近3か年の収入平均と対象期間の収入実績との差額から、休館等により減少した経費を減額した金額を、施設の管理・運営に不足する費用として算出しています。

**山崎観光誘致促進室長** 観光誘致促進室関係の主なものについて御説明します。

同じページの事業名欄一番上のインバウンド推進事業費7,364万円の減額です。

この事業は、新型コロナウイルス収束後のインバウンド需要回復を見据え、各国、地域での現地セールス、プロモーションやオンラインでの情報発信等を実施するものでしたが、世界的な感染が依然として収まらず、現地への渡航を伴う事業が実施できなかったことによる事業費の減額です。

続きまして、13ページをお開きください。

事業名欄上から3番目の観光誘客緊急対策事業費113億9,429万4千円の増額です。

この事業は、新型コロナ感染拡大の影響を受けている観光関連産業を支援するため、都道府県が実施する新たなGOTトラベルとして、旅行代金の助成及び旅行期間中に使用可能なクーポン券を発行するものです。補助率は5分の1、限度額は一人一泊当たり5千円、交通付きの商品は8千円、クーポン券の発行限度額は一人一泊当たり3千円となっています。

開始時期については、今後の新型コロナの感染状況や、現在実施している新しいおおいの旅割の近隣ブロックへの拡大、また、国において実施予定の新たなGOTトラベル事業がいつから実施されるかなどによっても影響を受ける可能性があります。現時点で国から示されている内容では、令和4年5月のゴールデンウィーク後から開始予定です。

**木村委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**木田委員** 今説明があった観光誘客緊急対策事業、国費で113億9千万円ぐらいですね。大変巨額な事業ですが、今回、補助率の上限が5分の1、補助の額も変わると、かなり誘客戦略を考えていかないと、なかなか大分に来ていただけない。全国の都道府県で実施されるものと思いますが、できるだけ大分に誘客をするために、今回の枠組みでどのような戦略を考えているか。あと、旅行予約についても、地元の代理店もかなり痛んでいますが、そういったところの活用が広まるような、配分が行くような考え方、その辺についてお尋ねします。

**山崎観光誘致促進室長** 都道府県が行うGOTトラベルの予算についてはゴールデンウィーク後に使えるということで国からは指定があります。

委員がおっしゃるように、前は——これは国のGOTトラベルは一応割引率が30%の予定で準備していたんですが、コロナの影響でスタートしていませんでした。それを今度、都道

府県がゴールデンウィーク後に実施し、割引率は、ソフトランディング措置で今回20%になっています。同時に、積極的な情報発信等や、デジタルマーケティングを活用した新たな誘客の取組をやっていきたいと思っています。

(「旅行代理店は」と言うものあり)

配分については、旅行代理店と、あと旅館・ホテル、それとオーティエーという、大きく配分箇所が3か所にわたります。これについては、去年3月に新しいおおいの旅割を始めるときに、不公平感のないように配分額を設定していて、その配分の基準を踏襲したいと思っています。宿、ホテルについては、部屋数で基準を設定しています。旅行会社については、コロナ前の売上げを基準に設定し、公平に配分をしていきたいと思っています。

**木田委員** 今回の5分の1補助とクーポン券の——クーポン券の額は今までと変わらないと思うんですが、この予算は、大分の人が県外に行くときに使われることになるんですか。

**山崎観光誘致促進室長** これはあくまでも受け入れるほうです。だから、東京に行く人は東京の都道府県が行うGOTトラベルの予算で助成します。受入側の助成です。今回は、全国各地から、大分に誘客をし、大分県の予算でお支払いする仕組みになっています。

**木田委員** 分かりました。大切なところですね。ぜひこれがしっかり大分の観光産業に行き渡るように誘客をしていただきたいと思います。今回のを見たら、県が独自にもうちょっとプレミアムを乗せていかないと、大分に来てくれないのではないかという心配もあります。ちょっと審査が難しいんですが、何か大分に来るメリットが見えるようなものが、よその県も参考に、ゴールデンウィーク後、何かアイデアをもって臨んでいただきたいと思います。よろしく願います。

**太田副委員長** 関連ですが、新しいおおいの旅割の期限が1か月を切ったので、未消化にならないような取組を再度エンジンを上げて、ハッパをかけてほしいのと、4ページのサテライトオフィス整備・誘致推進事業は具体的にどうい

うことをされるのか、ちょっと説明をお願いしたいんですが。

**足立企業立地推進課長** サテライトオフィス整備・誘致推進事業については、各市町村が整備をしている、コワーキングルームなどの施設整備をするにあたって、市町村が支援する額によって、県もそのうちの2分の1を支援をするものです。

**太田副委員長** 今回、補正ということで、後から手を挙げたものに補正をするのか、それとも新規じゃなくて、何か事情があったのかどうか。

**足立企業立地推進課長** 今回、令和3年度中に整備を予定していましたが、コロナ等の事情で行われていないところがあったので、繰越しをすると聞いています。

**木付委員長** ほかにありますか。

**藤田委員** 今日準備していただいているものではないんですが、令和3年度補正予算に関する説明書（補正第13号）の240ページで宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費というのがあります。これが3億3,600万円減額になっているんですが、利用状況はどういう状況でしょうか。

**穴南観光政策課長** 宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費補助金の進捗状況について御説明します。

12月まで受付し、現在申請が549あり、交付決定に至っているのが519、そして、交付決定後取下げ等あるので、今のところ交付予定数は516です。

もちろん、既に補助金が支払われている方もいるし、まだ手続中の方もいる状況です。今月中には完了するように段取りを考えています。

**藤田委員** 金額的には執行率はどれくらいなんですか。

**穴南観光政策課長** 決算見込額としては17億1,438万円ぐらいかなと。まだ詰めているので、変更のある業者がいるかもしれません。

**木付委員長** ほかにありますか。

**羽野委員** 11ページの女性のスキルアップ総合支援事業費の金額を教えてください。

**祖母井雇用労働政策課長** 女性のスキルアップ

総合支援事業費の減額は1,800万円の減額です。自営型のテレワーカーのセミナーや、女性の合同企業面接会、それから、女性の就業のための職業訓練を実施しており、職業訓練の人数が少なかったところで減額となっています。

**木付委員長** 何か分かるような資料があれば提出してください。

**祖母井雇用労働政策課長** 分かりました。

**木付委員長** ほかに。

**嶋委員** 時短要請の協力金給付事業費ですが、2月20日をもって時短要請も解除されたわけですが、現在の給付状況と、これからの給付計画というか、見通しをお知らせください。

**田北商業・サービス業振興課長** 時短要請の協力金の申請状況、給付状況です。2月27日現在です。第5期として、1月、2月分の申請が今2,512件で、うち電子申請が2,287件で91%、郵送分が225件の9.0%です。支払は、今鋭意審査をして、随時審査が終わったものについては金融機関に持ち込んでいます。一番早い支払が、明日の予定となっています。順調に電子申請が増えているし、郵送も日々届いています。今、委託先で40人体制で審査して、特に問題のない部分については随時支払に回している状況です。確認することがあれば、申請者に問合せ等をして、また支払に回していくという形です。

当初の申請件数の想定は、6,400件ぐらいです。今現在2,512件出ているので、これから、どんどん出てくると思っています。

できるだけ早く支払をしていきたいと思っておりますが、今から申請が増えていくので、やはり2週間程度の時間をいただきたいと思っております。今後も早期の支払に向けて、委託先と一緒に取り組めます。

**嶋委員** 審査はもちろん厳格でなければなりません、できるだけスピーディーに対応できるようにしっかり体制を作ってください。よろしく申し上げます。

**木付委員長** ほかにありますか。

**河野委員** 企業立地促進事業費について減額されているということで、さきほどいわゆる設備

投資のスタートであるとか、そういった雇用の開始がどうも遅れそうだという話がありました。

これはコロナの問題等で、いわゆる企業の設備投資意欲の減退が見えるのか、また、今ウクライナの問題も出ていますが、例えば、これまでしっかりと設備投資し、大分県に立地しようという意欲のあった企業に何らかの影響が出ているのかについて、皆さんが感じていることを聞かせていただきたいと思うんですが。

**足立企業立地推進課長** 企業立地促進事業費について御質問いただきました。この補正については、やはり今年度、コロナの影響で投資を先送りしたという状況が非常に多く見受けられます。特に製造業を中心としてその傾向が強いと思っています。

今回補助予定のものについても、例年に比べると製造業に関する補助は少ないのかなという個人的な見解を持っています。多くの事業、企業については、コールセンターやIT系への支援というのが目に付く感じです。

特に最近のウクライナ情勢までは、まだ反映されていないのかなという状況です。

**河野委員** コロナの長期化という部分については、マイナスの企業マインドになろうかと思うんですが、一方で、いわゆる都心部において人手も足りない、そしてまた、在宅ワーク等の限界もあるということから、しっかりと環境のいいところで事業を継続したいというマインドもあろうかなと思います。その辺は企業立地の工夫をしながら、経営者の琴線に触れるアプローチをしていただきたい。やっぱりアフターコロナと言っても、結局は仕事がなければ、地域はまた人口減少を進めるだけだと思っています。こういった景気の波があると、必ず景気が良くなるのは都心からで、その際に人口をごっそり持っていかれるパターンがあるので、それを止める意味でも、この企業立地は、今、様々、テレビスポット等もやっていますが、仕事はこの大分にもたくさんあるよという、本当の意味で意欲のある職場をぜひ呼んでもらいたいと思います。要望です。

**木付委員長** ほかにありますか。

**六南観光政策課長** すみません、さきほどの説明の補正で、交付の申請が549件あり、交付決定前の取下げが30件、交付決定後の取下げが3件です。交付予定数の516に変更はありません。

**木付委員長** ほかに御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査しました労働委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第46号議案令和3年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明をお願いします。

**馬場経営創造・金融課長** 第46号議案令和3年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

14ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ4,654万7千円の増額で、既決予算額との累計は9,875万円となります。

次に、歳出の主な内容について御説明します。

15ページをお開きください。

第1目高度化資金3,591万1千円の増額です。

これは、前年度末に弁済があった貸付金について、償還金を県の一般会計と中小企業基盤整備機構にそれぞれ払い出すものです。

次に、16ページをお開きください。

第3目予備費1,234万4千円の増額です。

本年度に一般会計と事務費に充当する財源として繰越処理している特別会計運用収入等全体から、事務費として支出したものを除いた額がほぼ確定したので、それを次年度に繰越処理するための所用の補正を行うものです。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第47号議案令和3年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明をお願いします。

**足立企業立地推進課長** 第47号議案令和3年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明します。

17ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ6,657万9千円の減額です。既決予算額との累計は、それぞれ10億5,754万2千円となります。

まず歳入ですが、18ページをお開きください。

第1項財産収入第1目財産売払収入2億2,277万5千円の減額、これは当初予算で見込んでいた2区画の分譲収入11億2,116万円が、6区画の分譲収入8億9,838万5千円となる見込みのため減額するものです。

次に歳出ですが、19ページを御覧ください。

事業名欄、流通業務団地造成事業費6,657万9千円の減額は、歳入と同様に、分譲収入の減額に伴い積立金を減額するものです。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。①と②の報告をお願いします。

**岩尾商工観光労働企画課長** 新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

20ページを御覧ください。

コロナにより影響が生じている本県社会経済を再活性化するための支援施策の状況等について御説明します。

県内の感染状況は改善の兆しが見られていますが、感染力の強いオミクロン株は油断できません。引き続き、感染拡大防止を徹底した上で、社会経済の再活性化に取り組みます。

まず、これまでの支援施策等の状況について、多くは前回の報告から大きな変動はありませんので、抜粋して御説明します。

25ページを御覧ください。

1月の日本人宿泊者数は、正月三が日等の感染状況が落ち着いていたことなどから、昨年比では増加しましたが、コロナ前の令和元年比ではマイナスとなっています。

26ページを御覧ください。

原油価格の推移について、ウクライナ情勢の緊迫化、欧米によるロシアへの経済制裁の懸念などから高騰しています。引き続き、情勢を注視しながら、原油価格の高騰を含めた景気の下振れリスクに対応していきます。

次に、商工観光労働部が行っている主な支援策について御説明します。

28ページを御覧ください。

まず、(1)分野横断的な支援についてです。①の事業継続支援金ですが、昨年12月で申請受付が終了し、第1期と第2期あわせて、延べ1万7千件、約34億6,300万円の給付金額となっており、多くの事業者にご利用いただきました。②の国の事業復活支援金は、11月から3月までの期間を対象に、売上が30%以上減少した事業者に対し、法人最大250万円、

個人最大50万円を給付するもので、1月末から申請受付を開始しています。県内事業者にも幅広く周知し、活用を促します。③の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業は、県下全市町村において、プレミアム率30%、発行総額130億円のプレミアム商品券の販売を、準備の整った市町村から開始しています。先月上旬に販売、利用を開始した豊後高田市、国東市では早々に完売しました。今月は8市町が販売、利用を開始する予定です。

29ページを御覧ください。

⑤の雇用調整助成金は、国が3月末までとしていた特例措置を6月末まで延長することとしています。引き続き、大分労働局と連携して活用を促していきます。⑥の小学校休業等対応助成金は、コロナに感染した、あるいはそのおそれのある子どもの世話をする従業員に、有給休暇を取得させる場合に対象となる事業者への助成制度です。現在、幼児教育、保育施設に対し、クラスで感染者が出た場合は、当該クラスは5日間の登園自粛をお願いするなど重点的な対策を強化しています。県内企業、事業者において、子育て中の保護者の勤務先の事業者に、当該従業員が休めるよう特段の配慮をお願いし、あわせて助成制度を活用する旨の依頼文書を、先月、商工団体等を通じて発出しました。

30ページを御覧ください。

(2) 各分野の状況及び支援について、御説明します。

まず、①の観光についてです。

観光需要回復のための県民の県内旅行割引キャンペーン、新しいおおい旅割は、まん延防止等重点措置の解除に伴い、先月21日から新規予約、利用を再開し、利用期間を3月末まで延長しました。

31ページを御覧ください。

次の②飲食についてです。

時短要請協力金は、今回の要請に係る第5期の申請受付を先月21日から開始しました。2月27日現在、2,512件の申請をいただいています。これまで同様に電子申請などを活用し、速やかな給付に努めます。

33ページから37ページは、昨年秋の500社企業訪問調査の概要です。昨年10月から11月にかけて実施し、景況感や投資意欲、支援施策の活用などを把握しました。

第6波前の調査のため、現時点では、景況感に変化の可能性はありますが、投資意欲や支援施策の活用などには大きな変化はないものと考えています。

4月から実施する、春の500社訪問では、事業者の声をしっかり受け止め、今後の事業に活かしながら、本県社会経済の再活性化に努めてまいります。

**佐藤先端技術挑戦課長** 宇宙港について御報告します。

38ページをお開きください。

2月27日に、大分県、米国の宇宙企業であるシエラスペース社、日本の総合商社である兼松株式会社、3者によるパートナーシップの締結を発表しました。これは、米国のヴァージン・オービット社に続く、本県2例目となる宇宙企業との提携となります。パートナーシップの内容としては、宇宙ステーションと地球をつなぐシエラスペース社の宇宙往還機DreamChaserのアジアにおける着陸拠点となることを目指し、今後、安全性の評価や経済波及効果など具体的な検討を進めるものです。

本県とパートナーシップを結ぶ2社について説明します。

①シエラスペース社です。

1963年設立のシエラネバダコーポレーションの宇宙部門が2021年に独立した宇宙企業であり、本社は、米国西部のコロラド州にあります。同社は現在、NASAとの契約により、本年夏以降に米国で予定されている無人機のDreamChaserによるISS（国際宇宙ステーション）への初となる物資輸送ミッションに向けて、準備を進めています。

また、2026年以降には、有人機のミッションも計画しているほか、Amazonの創業者であるジェフ・ベゾス氏が設立した、米国の宇宙開発企業BlueOrigin社等と、商業宇宙ステーションOrbital Reefの

開発も行っています。

次に、②兼松株式会社です。

総合商社である兼松は、シエラスペース社と提携し、商社の経験、ネットワークを活かして、我が国における、DreamChaser、商用宇宙ステーション利用の事業開発を進めています。

今後、各社と協力し、アジアにおける宇宙港としての活用に向けた検討を進めていくこととしていますが、当面は、調査や本格検討に向けた準備を行う予定であることから、令和4年度当初予算には、本パートナーシップに係る調査費等は含んでいません。

**木付委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの2件の報告について、質疑等はありませんか。

**羽野委員** 29ページの⑥の小学校休業等対応助成金の関係なんですけど、これは手続する際に事業主の証明が必要とか、何か利用者の使い勝手が悪いみたいなことがあって、それを受けて、簡素化をするという会見があったと思います。その後、何か具体的な取扱いの変更があったんでしょうか。

**岩尾商工観光労働企画課長** すみません、そこはまだ承知していませんので、確認して御説明します。

**木付委員長** ほかにありますか。

**祖母井雇用労働政策課長** 小学校休業等対応助成金については、特別相談窓口を設置するというところで、コールセンターで今受付をしているんですが、なかなかつながりにくい部分もあるので、各都道府県の労働局の雇用均等室が窓口となって、特別相談窓口を設置すると聞いています。制度の簡素化は、これから調査します。

**羽野委員** よろしくお願ひします。

**木田委員** 先般のおおいたそらはくは、大変お疲れ様でした。大変すばらしいイベントでよかったと思います。スペースシャトルの着陸に6万人来るというのを聞いて、そんなに来るとおもうました。DreamChaserの誘致、着陸が成功するように、ぜひ実現に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

お尋ねしたいのは別で、さきほど報告のあった石油価格の高騰なんですけど、今日、ガソリンスタンドの前を通ったら、店頭価格がついに180円という表示を見て、大変な状況だなとおもうました。運輸関係はもちろんですが、運送が絡む業者の方は大変苦勞されていると思うんです。今、政府においていろいろと検討していると思うんですが、今まで5円の補助とかが機能してガソリン販売価格がうまくコントロールされているのか、今後どのような見通しなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

**高濱商工観光労働部長** 県としてできることではなかなかなくて、国が今補助金でやっていますが、当然効果は出ていると聞いています。ただ、効果は出ても、それ以上に価格が上がっていつている状況だと思います。その中で、国としてもいろいろ対応を考えていくという発言をしていると聞いています。

我々としては、やはり原材料価格の上昇といったものは、さきほどの本会議でも知事が答えていましたが、直接使う人だけではなくて、やはりいろんな価格に反映するものだと思います。しっかり相談窓口も設けながら、もしくは価格がしっかり転嫁できる環境の整備も含めて対応していきたいと考えています。

**木田委員** 運送絡みの業者の方は、レギュラーで150円を超えるとかなり経営としては厳しいという感覚をお持ちのようなんです。かなり長引きそうな感じがしますので、ぜひそういったラインに県内の価格ができるだけ近づくようにしていただきたい。大分は製油所があるのに隣の県よりちょっと高くないかという一般の声も聞かれます。そういったところをぜひ気をつけていただいて、水、電気と一緒に、大変重要な経営に係る固定費用になるので、うまくやっていただきたいと思います。お願ひします。

**木付委員長** ほかにありますか。

**河野委員** シエラスペース社の関係なんですけど、企業の考え方としては分かりませんが、常識的に考えると、出発地と帰還地というのが遠く離れるよりは、近いところで打ち上げて、近いところに帰ってくるのが望ましいのではないかと

思います。大分空港を帰還地にするという部分で、例えば、種子島宇宙センター等打ち上げの施設等が整っているところと連携して、日本国内で打ち上げをし、日本国内に帰ってくるという流れがつかれるのが1点。

それから、国際宇宙ステーションからの物資の持ち帰りについて言うと、この前、国際宇宙ステーションから持ち帰ったものの中から、地球上では今まで存在しなかったような微生物が発見されたという話もあるので、宇宙検疫と言うんでしょうか、こういった部分について、今後どのような対応をされるのかについて、2点お伺いしたいんですが。

**高濱商工観光労働部長** 一つ目、例えば、種子島から上がって大分に降りるというところは今具体的に計画されてはいないんですが、おっしゃるとおり、期待はします。ということで答弁に代えさせていただきたい。

二つ目、宇宙ステーションでの宇宙防疫というお話もあると思っています。今回は決まったということではないので、そういったことも含めて、我々としてもしっかり幅広く安全性や環境への影響を評価しますし、向こう側も評価すると思います。そういった観点も挙げて検討していきたいと思っています。

**木付委員長** ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** ほかにないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないようですので、これをもって商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退室〕

**木付委員長** これより、内部協議に入ります。

最終委員会の後の執行部との懇親会について協議します。

〔協議〕

**木付委員長** それでは私に御一任いただき、他

の委員会の状況と最終的なやり方を執行部とも協議することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付委員長** それではよろしくお願ひします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付委員長** 別にないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れ様でした。